

第90期定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年8月29日（木曜日）
午前10時

場所

茨城県つくば市みどりの東18番地1
つくば未来センター
1階カンファレンスルーム

株主総会出席の株主様へのお土産のご用意
はございません。何卒ご理解下さいますよ
うお願い申し上げます。

日本国土開発株式会社

証券コード 1887

目次

■ 第90期定時株主総会招集ご通知	1
-------------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 定款一部変更の件	4
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を 除く。）6名選任の件	7
第4号議案 監査等委員である取締役3名 選任の件	12
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役 1名選任の件	14
第6号議案 取締役（社外取締役および監査等委 員である取締役を除く。）に対する 譲渡制限付株式の付与のための報酬 額等決定の件	15
第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈 および役員退職慰労金制度廃止に 伴う打ち切り支給の件	18

添付書類

■ 事業報告	20
■ 連結計算書類	41
■ 計算書類	56
■ 監査報告書	67

株主総会会場ご案内図

証券コード 1887
2019年8月7日

株 主 各 位

東京都港区赤坂四丁目9番9号
日本国土開発株式会社
代表取締役社長 朝 倉 健 夫

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討下さいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年8月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年8月29日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 茨城県つくば市みどりの東18番地 1
つくば未来センター1階カンファレンスルーム

本株主総会におきましては、本年開設した「つくば未来センター」を会場とし、当社の事業ならびに取組に対する深いご理解を賜りたく、開催場所を上記のとおり変更いたしました。ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意下さい。

定時株主総会終了後、つくば未来センターの簡単な見学会を予定しております。

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第90期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第90期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第6号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額等決定の件
第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。(https://www.n-kokudo.co.jp/)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、業績と経営環境を勘案のうえ、企業体質の強化や将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、安定的な配当を維持することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株あたり32円とするとともに、その他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

|                              |                                        |                |
|------------------------------|----------------------------------------|----------------|
| (1) 配当財産の種類                  |                                        | 金銭             |
| (2) 配当財産の割当に関する事項<br>およびその総額 | 当社普通株式1株につき金32円（普通配当20円に特別配当12円を加えた金額） |                |
|                              | 総額                                     | 2,827,342,528円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日           |                                        | 2019年8月30日     |

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

|                      |         |                |
|----------------------|---------|----------------|
| (1) 増加する剰余金の項目およびその額 | 別途積立金   | 5,000,000,000円 |
| (2) 減少する剰余金の項目およびその額 | 繰越利益剰余金 | 5,000,000,000円 |

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社現行定款について、次の理由から所要の変更を行うものであります。なお、本議案の決議の効力は、本総会の終結の時をもって発生するものといたします。

#### (1) 事業目的の変更

当社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条の事業目的の変更を行うものであります。

#### (2) 株主総会参考書類等のインターネットによる開示

インターネットの普及を考慮し、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるよう変更案第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するものであります。

#### (3) 剰余金の配当の基準日の変更

当社の配当方針の変更（中間配当の実施）に伴い、現行定款第32条に中間配当基準日ならびにその他の配当基準日の定めにつき追加を行うものであります。

#### (4) 条数の繰下げ

第14条の新設に伴い、条数の繰下げを行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 (3) 第1号の業務をなすに必要な建設用機械および鉱山用機械その他の諸機械、器具等の製造、販売、貸賃、修理ならびにその仲介に関する業務</p> <p>(6) 不動産の売買、貸借、仲介、管理および鑑定に関する業務</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>第7号～第12号 (条文記載省略)</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>第13号～第14号 (条文記載省略)</p> | <p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 (3) 第1号の業務をなすに必要な建設用機械および鉱山用機械その他の諸機械、器具等の製造、<u>輸出入、販売、貸賃、修理</u>ならびにその仲介に関する業務</p> <p>(6) 不動産の売買、貸借、仲介、管理、<u>鑑定、およびコンサルティング</u>に関する業務</p> <p>(7) 不動産関連の特別目的会社および不動産投資信託に対する出資および出資持分の<u>売買・仲介・管理</u>ならびに<u>不動産特定共同事業法に基づく事業</u></p> <p>(8) <u>金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業</u>および<u>投資助言・代理業</u></p> <p>第9号～第14号 (号数繰下げ、条文現行どおり)</p> <p>(15) <u>労働者派遣事業</u>および<u>有料職業紹介事業</u></p> <p>(16) <u>金銭貸付、債務保証、債権買取</u>その他の<u>金融業</u>および<u>総合リース業</u></p> <p>第17号～第18号 (号数繰下げ、条文現行どおり)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>第14条～第31条 (条文記載省略)</p> <p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第32条 当社の期末配当の基準日は、毎年5月31日とする。</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>第33条 (条文記載省略)</p> | <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第15条～第32条 (条数繰下げ、条文現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第33条 (現行どおり)</p> <p style="padding-left: 2em;">2 当社の中間配当の基準日は、毎年11月30日とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>第34条 (条数繰下げ、条文現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会からは本総会で陳述すべき特段の事項はない旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                       | 当社における地位および担当                     |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 1     | あさ くら たけ お<br>朝 倉 健 夫 <input type="checkbox"/> 再任                                        | 代表取締役社長<br>社長執行役員CEO              |
| 2     | うえ しま けん じ<br>上 嶋 健 司 <input type="checkbox"/> 再任                                        | 代表取締役<br>専務執行役員建築事業本部長兼安全品質環境本部管掌 |
| 3     | そ ね いち ろう<br>曾 根 一 郎 <input type="checkbox"/> 再任                                         | 取締役<br>常務執行役員経営企画室長兼つくば未来センター管掌   |
| 4     | いの うえ さとし<br>井 上 智 <input type="checkbox"/> 再任                                           | 取締役<br>常務執行役員関連事業本部長              |
| 5     | にし かわ てつ お<br>西 川 哲 夫 <input type="checkbox"/> 再任                                        | 取締役<br>常務執行役員管理本部副本部長兼財務部長CFO     |
| 6     | たか つ ひろ あき<br>高 津 浩 明 <input type="checkbox"/> 新任 <input checked="" type="checkbox"/> 社外 | —                                 |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                             | <p style="text-align: center;">あさ くら たけ お<br/>朝 倉 健 夫<br/>(1954年9月17日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</p> | <p>1977年4月 当社入社<br/>2001年2月 当社経営企画室企画グループリーダー<br/>2005年8月 当社土木本部土木部長<br/>兼技術事業センター副所長<br/>2007年8月 当社執行役員土木統轄本部副本部長<br/>兼土木営業部長<br/>2008年6月 当社執行役員土木統轄本部長<br/>2008年8月 当社取締役執行役員土木統轄本部長<br/>2009年8月 当社取締役執行役員土木統轄本部長<br/>兼土木営業部長<br/>2011年6月 当社取締役執行役員土木統轄本部長<br/>2011年8月 当社常務取締役東京本店長<br/>2013年8月 当社代表取締役社長<br/>2017年9月 当社代表取締役社長社長執行役員<br/>2018年8月 当社代表取締役社長社長執行役員CEO（現任）</p> | 49,920株        |
| <p>〔取締役候補者とした理由〕<br/>候補者は、2013年8月から代表取締役社長として、当社グループの経営の指揮を執り、業績の向上や東京証券取引所への再上場を果たすなど、当社グループの企業価値向上に対して大きな功績をあげております。これらの実績や豊富な経験から、当社グループの持続的な成長に必要な人物であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> <p>〔取締役会への出席状況〕<br/>100%（20回中20回出席）</p> |                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                      | うえ しま けん じ<br>上 篤 健 司<br>(1957年2月24日生)<br>再任 | 1980年10月 当社入社<br>2008年6月 当社名古屋支店建築部長<br>2011年5月 当社名古屋支店副支店長兼建築部長<br>2011年8月 当社名古屋支店長<br>2013年6月 当社執行役員名古屋支店長<br>2014年8月 当社取締役執行役員西日本支社長<br>2017年8月 当社取締役専務執行役員建築事業本部長<br>兼西日本支社長<br>2017年12月 当社取締役専務執行役員建築事業本部長<br>2018年8月 当社代表取締役専務執行役員建築事業本部長<br>兼安全品質環境本部管掌 (現任) | 45,244株        |
| [取締役候補者とした理由]<br>候補者は、建築事業の責任者として強い指導力を発揮し積極的な事業運営を進めております。2018年8月に当社代表取締役に就任後は、豊富な経験と実績を経営全般に活かし、その役割を十分に果たしていることから、当社グループの持続的な成長に必要な人物であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。<br>[取締役会への出席状況]<br>100% (20回中20回出席) |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |
| 3                                                                                                                                                                                                      | そ ね いち ろう<br>曾 根 一 郎<br>(1960年3月25日生)<br>再任  | 1982年4月 当社入社<br>2005年6月 当社九州支店事務部長<br>2010年6月 当社九州支店営業部長<br>2014年6月 当社九州支店長<br>2015年6月 当社関連事業部長<br>2016年6月 当社執行役員関連事業部長<br>2017年4月 当社執行役員経営企画室副室長<br>2018年8月 当社取締役常務執行役員経営企画室長<br>2018年9月 当社取締役常務執行役員経営企画室長<br>兼つくば未来センター管掌 (現任)                                    | 10,181株        |
| [取締役候補者とした理由]<br>候補者は、2018年8月に取締役に就任後、経営企画室長として新中期経営計画の策定を主導するなどその役割を適切に果たしております。同氏の豊富な業務経験と卓越した行動力は、当社グループの企業価値向上に資するとの判断から、引き続き取締役候補者といたしました。<br>[取締役会への出席状況]<br>100% (17回中17回出席)                    |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                      | 井上 智<br>(1961年1月2日生)<br><br>再任   | 1979年4月 当社入社<br>2007年8月 当社名古屋支店開発事業部長<br>2011年8月 当社名古屋支店営業部長<br>2013年12月 当社名古屋支店副支店長兼営業部長<br>2014年8月 当社名古屋支店長<br>2017年6月 当社執行役員関連事業本部副本部長兼不動産部長<br>2018年6月 当社執行役員関連事業本部副本部長<br>2018年8月 当社取締役常務執行役員関連事業本部長 (現任) | 45,244株        |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>候補者は、当社グループの重要な成長戦略の一つである関連事業を統括し、同事業の持続的成長の実現に取り組んでおります。同氏は、豊富な業務経験と事業経営の知見を有しており、当社グループの持続的な成長に必要な人物であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> <p>[取締役会への出席状況]</p> <p>100% (17回中17回出席)</p>                               |                                  |                                                                                                                                                                                                                |                |
| 5                                                                                                                                                                                                                                      | 西川 哲夫<br>(1963年12月5日生)<br><br>再任 | 1986年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行<br>2012年7月 同行ストラクチャードファイナンス部副部長<br>2016年6月 日本電子債権機構株式会社入社、代表取締役社長<br>2018年7月 当社入社、執行役員管理本部副本部長兼財務部長<br>2018年8月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼財務部長CFO (現任)                               | 511株           |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>候補者は、長年に亘る金融機関における豊富な経験を有するとともに、企業において代表取締役として経営に携わった経歴を有しており、2018年8月に取締役就任後は、強い推進力を発揮し構造改革を実施しております。同氏の豊富な知見と高い戦略性は、当社グループの企業価値向上に資するとの判断から、引き続き取締役候補者となりました。</p> <p>[取締役会への出席状況]</p> <p>100% (17回中17回出席)</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                |                |

| 候補者番号                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                           | たか っ ひろ あき<br>高 津 浩 明<br>(1952年10月2日生)<br>新任 社外 | 1977年 4月 東京電力株式会社入社<br>2011年 6月 同社常務取締役お客さま本部長<br>2012年 6月 東光電気株式会社入社、代表取締役社長<br>2014年 6月 株式会社東光高岳代表取締役社長<br>2018年 6月 同社代表取締役会長<br>2019年 6月 同社顧問 (現任) | 0株             |
| [社外取締役候補者とした理由]<br>候補者は、企業において代表取締役として経営に携わった経歴を有しており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社グループの業務執行に対する監督と、経営全般への助言を頂くため社外取締役候補者といたしました。<br>[取締役会への出席状況]<br>- |                                                 |                                                                                                                                                       |                |

- (注) 1. 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の所有する当社の株式数には、日本国土開発役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 高津浩明氏は新任の社外取締役候補者であります。
4. 当社は高津浩明氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款に基づき、法令の定める限度まで賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は高津浩明氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づき同氏を独立役員として届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                                                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                            | <p>ます なり きみ お<br/>増 成 公 男<br/>(1956年7月22日生)</p> <p style="text-align: center;">新任</p> | <p>1981年4月 当社入社<br/>2003年6月 当社広島支店事務部長<br/>2004年8月 当社管理本部総務部総務・法務グループリーダー<br/>2007年8月 当社事業管理部長<br/>2013年6月 当社執行役員事業管理部長<br/>2013年8月 当社執行役員経営企画室副室長兼企画部長<br/>2014年8月 当社取締役執行役員経営企画室長兼企画部長<br/>2015年8月 当社常務取締役経営企画室長兼企画部長<br/>2016年6月 当社常務取締役経営管理本部長<br/>2017年8月 当社取締役専務執行役員管理本部長<br/>2018年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼法務部長<br/>2018年12月 当社取締役専務執行役員管理本部長（現任）</p> | 41,409株        |
| <p>〔監査等委員である取締役候補者とした理由〕</p> <p>候補者は、当社の取締役や管理本部長等の要職を歴任しており、経営および当社グループの業務に関する幅広い経験と知見を有しております。これらの経験・実績に基づき、業務執行に対して客観的な視点で監査・監督いただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。</p> <p>〔取締役会への出席状況〕<br/>100%（20回中20回出席）</p> <p>〔監査等委員会への出席状況〕<br/>-</p> |                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                                                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                | おお  はし  まさ  はる<br><b>大橋 正春</b><br>(1947年3月31日生)<br><br><b>再任</b> <b>社外</b> | 1972年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>1983年6月 阿比留・大橋法律事務所<br>(現東啓綜合法律事務所)<br>1999年1月 当社管財人<br>2012年2月 最高裁判所裁判官<br>2017年3月 最高裁判所裁判官 退官<br>弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>東啓綜合法律事務所 弁護士(現任)<br>2017年8月 当社取締役監査等委員(現任) | 0株             |
| [監査等委員である社外取締役候補者とした理由]<br>候補者は、最高裁判所裁判官、弁護士としての高い専門性と豊富な経験を有しており、2017年8月に監査等委員である社外取締役に就任後は、経営陣から独立した立場で取締役の職務執行を監査・監督して頂いております。<br>今後も適切な監査・監督を頂くことで、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図れるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。<br>[取締役会への出席状況] [監査等委員会への出席状況]<br>100% (20回中20回出席) 100% (18回中18回出席) |                                                                            |                                                                                                                                                                                              |                |
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                | かもしだ ふみ ひこ<br><b>鴨志田 文彦</b><br>(1951年12月21日生)<br><br><b>新任</b> <b>社外</b>   | 1974年4月 株式会社日本長期信用銀行入行<br>1997年10月 同行国際営業室長<br>1998年11月 中外製薬株式会社入社<br>2010年3月 同社常務執行役員法務部長<br>2014年5月 長島・大野・常松法律事務所 事務局長<br>2015年10月 独立行政法人国際交流基金 監事(現任)<br>2016年11月 東京簡易裁判所民事調停委員           | 0株             |
| [監査等委員である社外取締役候補者とした理由]<br>候補者は、金融機関や一般企業での幅広い実務経験を有するほか、豊富な海外業務経験を有しております。また、法務・コンプライアンスに関する高度な知見もあり、これらの経験・実績を踏まえ、取締役の職務執行について客観的視点で公正に監査・監督を遂行いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。<br>[取締役会への出席状況] [監査等委員会への出席状況]<br>- -                                                                     |                                                                            |                                                                                                                                                                                              |                |

- (注) 1. 増成公男氏の所有する当社株式数には、日本国土開発役員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 大橋正春氏は弁護士であり、当社は同氏の所属する法律事務所に対し弁護士報酬等の支払をしております。
3. 増成公男、鴨志田文彦の両氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 大橋正春、鴨志田文彦の両氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
5. 当社は、大橋正春氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、法令の定める限度まで賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。

6. 当社は、増成公男、鴨志田文彦の両氏の選任が承認された場合、両氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、法令の定める限度まで賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
7. 当社は、大橋正春氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該指定を継続する予定であります。また、鴨志田文彦氏の選任が承認された場合、新たに独立役員として届け出る予定であります。
8. 大橋正春氏は、現に当社の監査等委員である社外取締役であり、在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことが出来るものとさせていただきます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| さいとう ゆういち<br>齋藤 祐一<br>(1945年12月25日生)<br>社外                                                                                                                                                             | 1980年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>1998年4月 東京地裁・簡裁民事調停委員<br>1999年1月 当社管財人代理<br>2000年9月 当社監査役<br>2002年4月 第一東京弁護士会 副会長<br>2006年11月 国土交通省中央建設工事紛争審査会 委員(現任)<br>2012年4月 文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員(現任) | 0株             |
| [補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由]<br>候補者は、弁護士としての高い専門的知見と、経歴を通じて培われた豊富な経験を有しております。また、当社の社外監査役在任時には独立した立場から取締役の職務執行に対し監査・監督を実施して頂いておりました。これらの知見・経験を踏まえ、実効性の高い監査・監督を期待できるものと判断し、引き続き補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                          |                |

- (注) 1. 齋藤祐一氏は弁護士であり、当社は同氏に対し弁護士報酬の支払をしております。
2. 齋藤祐一氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、齋藤祐一氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款に基づき、法令の定める限度まで賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、齋藤祐一氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づき同氏を独立役員として届け出る予定であります。

## 第6号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額等決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額は、2017年8月30日開催の第88期定時株主総会において、年額2億4千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）、とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しを行い、その一環として役員退職慰労金制度を廃止するとともに、同時に当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を上記報酬枠の範囲内において支給したいと存じます。

譲渡制限付株式報酬制度の導入は、対象取締役に対する報酬と会社業績および当社の株式価値との連動性をより明確化することにより対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としたものです。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式のために支給する報酬は金銭債権（以下、「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額3,600万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。なお、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案のとおり承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役1名）となり、対象取締役は5名となります。対象取締役への支払い時期および具体的配分については、取締役会において決定することといたします。

また、本議案に関し、監査等委員会からは本総会で陳述すべき特段の事項はない旨の意見を得ております。

### 譲渡制限付株式報酬制度について

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について新株式の発行または自己株式の処分を受けるものとし、これにより新株式の発行または自己株式の処分をされる当社の普通株式の総数は年10万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当を含む。）または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応



じて合理的な範囲で調整する。)といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は、当社の取締役会決議日の前営業日における株式会社東京証券取引所の当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該普通株式を引き受ける取締役に特に有利とならない金額の範囲で、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式について新株式の発行または自己株式の処分に当たっては、当社と対象取締役の間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下、「本割当契約」という。)を締結するものとします。

### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日から3年間(以下、「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下、「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下、「譲渡制限」という。)

### (2) 退任時の取扱い

対象取締役が、譲渡制限期間満了前に当社の取締役の地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当な理由と認めた場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限付株式についての譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認めた理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、この場合、上記に規定する場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

#### <ご参考>

本株主総会において本議案をご承認頂いた場合には、当社の執行役員に対しても、年20万株を超えない範囲で、本制度を適用する予定です。

## 第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます増成公男、竹内友章の両氏に対し、その在任期間中の功労に報いるため、当社所定の役員退職慰労金の算定基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役各氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                    |
|-------|-----------------------|
| 増成 公男 | 2014年8月 取締役執行役員       |
|       | 2015年8月 常務取締役         |
|       | 2017年8月 取締役専務執行役員（現任） |
| 竹内 友章 | 2017年8月 取締役専務執行役員（現任） |

また、当社は2019年7月23日開催の取締役会において、本株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、再任予定の取締役5名に対し、それぞれ本株主総会の終結の時までの在任期間を対象に、当社所定の役員退職慰労金の算定基準による相当額の範囲内で、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を行うこととし、その具体的な金額、支払いの時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の対象となる取締役（以下、「対象者」という。）の氏名および略歴は下記のとおりです。

本議案に関し、監査等委員会からは本総会で陳述すべき特段の事項はない旨の意見を得ております。

打切り支給の対象者

| 氏 名   | 略 歴                                                             |
|-------|-----------------------------------------------------------------|
| 朝倉 健夫 | 2008年8月 取締役<br>2011年8月 常務取締役<br>2013年8月 代表取締役社長（現任）             |
| 上嵐 健司 | 2014年8月 取締役執行役員<br>2017年8月 取締役専務執行役員<br>2018年8月 代表取締役専務執行役員（現任） |
| 曾根 一郎 | 2018年8月 取締役常務執行役員（現任）                                           |
| 井上 智  | 2018年8月 取締役常務執行役員（現任）                                           |
| 西川 哲夫 | 2018年8月 取締役常務執行役員（現任）                                           |

以 上

## (添付書類)

事業報告

(2018年6月1日から2019年5月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで好調な企業収益を背景に、引き続き緩やかな回復基調が続いておりますが、不透明な国内外の政治・経済情勢など懸念を残したまま推移しました。建設業界におきましては、政府建設投資・民間建設投資ともに堅調に推移し、好調な経営環境を維持しておりますが、技能労働者の需給状況等について注視すべき状況が続いています。

当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、売上高は前期比1.7%増の119,525百万円となり、営業利益は前期比7.0%減の14,576百万円、経常利益は前期比6.0%減の14,406百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1.8%増の10,449百万円となりました。

また、当社の業績につきましては、以下のとおりであります。

受注高は、手持工事高に応じた計画受注の実施等により前期比17.5%減の102,842百万円となりました。その内訳は、土木工事が41,406百万円、建築工事が59,193百万円、開発事業等は2,242百万円であり、その構成比率は土木40.3%、建築57.6%、開発事業等2.2%となり、官庁と民間の比率は27.6%対72.4%となりました。

当社の主な受注工事は次のとおりであります。

|                              |                    |
|------------------------------|--------------------|
| 日本下水道事業団                     | 広島市宇品雨水4号幹線建設工事    |
| 青森県東青地域県民局                   | 駒込ダム本体建設工事         |
| パルシステム生活協同組合連合会              | パルシステム熊谷センター新築工事   |
| TLS 5 特定目的会社・(株)ホワイト・ベアファミリー | (仮称) 泉佐野市りんくう往来北計画 |

売上高は前期比5.8%増の109,574百万円となりました。その内訳は、土木工事が53,027百万円、建築工事が54,303百万円、開発事業等は2,243百万円であり、その構成比率は土木48.4%、建築49.6%、開発事業等2.0%となり、官庁と民間の比率は40.3%対59.7%となりました。

当社の主な完成工事は次のとおりであります。

|                 |                         |
|-----------------|-------------------------|
| 国土交通省中国地方整備局    | 鳥取西道路重山トンネル工事           |
| 東郷中央土地区画整理組合    | 平成29年度道路築造工事（その2）他      |
| 株式会社松原興産        | （仮称）京都駅八条口前ホテル計画新築工事    |
| 日清エンジニアリング株式会社  | 名糖産業株式会社瀬戸工場建設工事        |
| JFEエンジニアリング株式会社 | 岩国市ごみ焼却施設整備運営事業（土木建築工事） |

以上により、次期繰越高は143,207百万円となりました。

損益につきましては、売上総利益は前期比6.2%増の23,218百万円となりました。一般管理費の一時的な増加により営業利益は前期比3.9%減の13,406百万円となり、経常利益は前期比3.1%減の13,380百万円となりました。また投資有価証券の売却等により当期純利益は前期比4.6%増の9,694百万円となりました。

### （参考）当社の部門別受注高・売上高・繰越高

（単位：百万円）

| 区 分   |     | 前期繰越高   | 当期受注高   | 当期売上高   | 次期繰越高   |
|-------|-----|---------|---------|---------|---------|
| 建設事業  | 土 木 | 81,237  | 41,406  | 53,027  | 69,616  |
|       | 建 築 | 68,632  | 59,193  | 54,303  | 73,522  |
|       | 計   | 149,870 | 100,599 | 107,330 | 143,139 |
| 開発事業等 |     | 68      | 2,242   | 2,243   | 67      |
| 合 計   |     | 149,939 | 102,842 | 109,574 | 143,207 |

### （2）設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は15,782百万円で、このうち主なものは事業用不動産の取得および太陽光発電施設の建設等であります。

### （3）資金調達の状況

- ① 東京証券取引所市場第一部への株式上場に伴い、公募による自己株式12,080,000株の処分により5,791百万円、第三者割当による自己株式2,018,400株の処分により967百万円の資金を調達しております。
- ② 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため金融機関とコミットメントライン（融資枠）契約を締結しております。コミットメントライン契約に基づく当期末の借入実行残高はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2019年度を最終年度とする現行中期経営計画を推進しておりますが、土木事業、建築事業に次ぐ第3の柱として、再生可能エネルギー・不動産開発を主体とする関連事業の展開により景気変動に強い収益構造への変革が想定通り着実に進んでおり、「3事業体制」が確立しつつあります。また、この間の国内建設市場は堅調を維持し、当社グループの業績も前倒しで達成するなど好調に推移しております。

一方で当社グループを取り巻く経営環境は、国内建設市場が新規投資からストックの維持管理・更新へと需要の質的变化を加速させていることに加え、建設業就労者の高齢化と大量離職問題、働き方改革関連法施行による労働時間問題等、様々な課題が顕在化することが予測され、スピード感を持ってこれらに対応していくことが求められます。

当社グループでは、そのような認識のもと、再上場時に新たなスローガンとして「Move Everything」を掲げ、「あらゆることに挑戦し、そして動かしていく」という思いを全社員が共有いたしました。さらに、今後の環境の変化の中で、持続的な成長を可能としていくための「当社グループが目指すべき姿」として、10年後の2029年度をターゲットとする「長期ビジョン」と、これを実現していくための道筋として、3年後の2021年度と、設立75周年を迎える2025年度を二つのマイルストーンとする新中期経営計画 Move 75 を策定いたしました。

##### ①長期ビジョン

「建設」×「マシナリー」×「ICT」

ゼネコンの事業領域の枠を越え、サプライチェーンマネジメントによる全体最適化を図り、グローバル市場における新しい価値の創出で建設業界にNEXT INNOVATIONをもたらす。

当社グループは、本格的な少子高齢化を背景に、労働力不足が深刻な社会問題となる中で、建設業の「担い手不足」という経営環境の大きな変化に対応することが必要であると考えています。建設機械のレンタルから創業した当社のDNAは、今まさにマシナリーとICTの融合で現場の更なる生産性向上へと変革してまいります。そして働き方改革への適切な対応とともに建設業の転換期に新たなイノベーションを起こします。

また長期ビジョンの中核を担うつくば未来センターは、当社グループの成長の礎となる

「技術」、「事業」、「市場」の3つの要素および「人財」を創造し、オープンイノベーションを揚げ、積極的に外部知見の導入やアライアンスを進めていくことで、「ゼネコン」の事業領域の枠を超える独自の成長路線を描き、最終的には土木・建築・関連の各事業部を通じて新しい価値の創出を実現してまいります。

## ②『中期経営計画2021～ Move 75 Phase I～』

新中期経営計画は、2021年度までの3年間をPhase I、2025年度までの4年間をPhase IIとする、二つの中期経営計画から構成されます。

Phase Iでは、市場の需要構造の変化に備えて当社グループがこれまで取り組んできた諸施策をより加速するとともに、つくば未来センターを核として、Phase IIでの取り組みに必要な機能や資源を洗い出し、これに積極的に投資をしていく3か年と位置付けて、取り組んでまいります。

### 1) Phase I 主要施策

当社グループは、この中期経営計画の実現に向けて、全社員が「Move Everything」のスローガンのもと、以下の施策を実行してまいります。

- ・ 経営戦略 間接部門効率化による人員シフトで「強い現場力」を実現
- ・ 土木事業 ICT施工による省力化技術の確立、グループ企業を活用した柔軟な受注体制の構築
- ・ 建築事業 領域特化（超高層建築等）、機能拡充（子会社活用）、地域集中（首都圏および主要都市圏集中）
- ・ 関連事業 足元大規模投資案件の確行、土建大口受注に資する開発案件の開拓・参加
- ・ 経営基盤 現場週休二日の完全実施に向けた働き方改革を推進し、現場に軸足を置いた生産性向上を促進

### 2) SDGs達成に向けて注力する取り組み

低炭素社会・循環型社会の実現に向け、建設工程における環境配慮だけでなく、独自技術の開発・事業展開を通じたSDGsへの取り組みを強化します。

- ・ 人や社会、地域環境の未来を視野に研究開発を推進
- ・ 再生可能エネルギー事業の推進
- ・ 建設発生土リサイクル技術（ツイスター工法）の普及
- ・ 復興資材の製造・販売（福島エコクリート）



3) 目標指標（連結2021年度目標）

・グループ売上利益

|      |         |
|------|---------|
| 売上高  | 1,350億円 |
| 営業利益 | 100億円   |

・財務指標

|        |        |
|--------|--------|
| ROE    | 8.0%以上 |
| 自己資本比率 | 45%程度  |
| 配当性向   | 30%    |

・投資計画（3か年総額） 230億円

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ①当社グループの財産および損益の状況の推移（連結）

|                           | 第87期<br>(2016年5月期) | 第88期<br>(2017年5月期) | 第89期<br>(2018年5月期) | 第90期<br>(当期)<br>(2019年5月期) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 118,875            | 109,117            | 117,579            | 119,525                    |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 2,871              | 3,735              | 10,262             | 10,449                     |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 28.64              | 42.17              | 137.94             | 140.00                     |
| 総資産 (百万円)                 | 91,650             | 116,884            | 120,627            | 129,212                    |
| 純資産 (百万円)                 | 41,099             | 42,097             | 50,180             | 64,296                     |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度より適用しており、第89期の総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の金額を記載しております。

### ②当社の財産および損益の状況の推移（単体）

|                | 第87期<br>(2016年5月期) | 第88期<br>(2017年5月期) | 第89期<br>(2018年5月期) | 第90期<br>(当期)<br>(2019年5月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| 受注高 (百万円)      | 104,593            | 103,380            | 124,696            | 102,842                    |
| 売上高 (百万円)      | 110,543            | 100,108            | 103,567            | 109,574                    |
| 当期純利益 (百万円)    | 2,485              | 3,330              | 9,265              | 9,694                      |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 24.79              | 37.60              | 124.53             | 129.87                     |
| 総資産 (百万円)      | 81,423             | 100,615            | 104,519            | 114,641                    |
| 純資産 (百万円)      | 39,726             | 39,757             | 47,108             | 60,847                     |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度より適用しており、第89期の総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の金額を記載しております。

## (6) 重要な子会社の状況（2019年5月31日現在）

| 会社名          | 資本金<br>(百万円) | 当社の出資比率<br>(%) | 主な事業内容           |
|--------------|--------------|----------------|------------------|
| 国土開発工業株式会社   | 300          | 100.0          | 建設事業、建設用機械の製造・販売 |
| コクドビルエース株式会社 | 90           | 100.0          | 建設事業、保険代理業       |

## (7) 主要な事業内容 (2019年5月31日現在)

当社グループは、建設事業および開発事業ならびにそれらに関連する事業を主な事業内容としております。

主要な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-29) 第1000号〕として国土交通大臣許可を受け、土木、建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者〔(13) 第1756号〕として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

## (8) 主要な営業所等 (2019年5月31日現在)

### ① 当社

本社 東京都港区赤坂四丁目9番9号  
 事業部・支店 東日本土木事業部・建築事業部（東京都港区）、東京支店（東京都港区）、東北支店（仙台市）、横浜支店（横浜市）、西日本土木事業部・建築事業部（大阪市）、大阪支店（大阪市）、名古屋支店（名古屋市）、九州支店（福岡市）

海外拠点 シンガポール支店（シンガポール）、台湾支店（台北市）

研究開発拠点 つくば未来センター（茨城県つくば市）

### ② 重要な子会社

国土開発工業株式会社（神奈川県厚木市）

コクドビルエース株式会社（東京都港区）

## (9) 従業員の状況 (2019年5月31日現在)

### ① 当社グループの従業員の状況

| 従業員数        | 前期末比増減数 |
|-------------|---------|
| 1,039名(279) | 17名増    |

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前期末比増減数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|---------|-------|--------|
| 878名(190) | 12名減    | 42.1歳 | 14.3年  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者、再雇用社員および契約社員を除き、社外から当社への出向者を含む。）で記載しております。
2. 再雇用社員とは、雇用定年を迎えた社員を対象に年限を設けて再度雇用契約を締結したものであり、当事業年度末の再雇用社員は132名となっております。
3. 契約社員とは1年を超えない期間または有期プロジェクト毎の事業予定期間に基づいて雇用契約を締結しているものであり、当事業年度末の契約社員数は62名となっております。
4. 再雇用社員および契約社員を含む臨時従業員の平均雇用人数を（外書）として記載しております。

## (10) 主要な借入先 (2019年5月31日現在)

特に記載すべき主要な借入先はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 98,255,000株（自己株式9,900,546株を含む。）
- (3) 株主数 6,629名（前期末比6,303名増加）
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                | 持株数<br>千株 | 持株比率<br>% |
|--------------------------------------|-----------|-----------|
| 日本国土開発持株会                            | 12,739    | 14.41     |
| 株式会社ザイマックス                           | 5,865     | 6.63      |
| みずほ信託銀行株式会社<br>（一般財団法人日本国土開発未来研究財団口） | 4,000     | 4.52      |
| 株式会社三菱UFJ銀行                          | 3,500     | 3.96      |
| 株式会社西京銀行                             | 3,500     | 3.96      |
| アジア航測株式会社                            | 3,189     | 3.60      |
| 前田建設工業株式会社                           | 3,000     | 3.39      |
| 日本基礎技術株式会社                           | 2,900     | 3.28      |
| 三井住友海上火災保険株式会社                       | 2,456     | 2.77      |
| 東亜道路工業株式会社                           | 2,195     | 2.48      |

- (注) 1. 2019年5月31日現在の当社株主名簿より記載しております。  
2. 持株比率は小数点以下第3位を切り捨てております。  
3. 当社は、自己株式9,900,546株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 2018年11月20日開催の臨時株主総会における決議に基づき、定款の一部変更を行い、同日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。
- ② 2018年11月20日開催の取締役会決議により、同日付で自己株式の消却を行っております。これにより発行済株式の総数が2,000,000株減少しております。
- ③ 2018年11月20日開催の臨時株主総会決議および2019年1月22日開催の取締役会決議により2019年1月24日付で一般財団法人日本国土開発未来研究財団への活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分を行っております。これにより自己株式数が4,000,000株減少しております。

④ 2019年3月5日付で、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場しております。上場にあたり、2019年1月29日および2019年2月13日開催の取締役会において、自己株式の処分並びに株式の売出しを決議し、公募により12,080,000株、第三者割当により2,018,400株の自己株式の処分を行っており、それぞれ払込が完了しております。

⑤ 株式給付信託（J-ESOP）の導入について

当社は、2019年1月29日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、下記のとおり本制度を開始いたしました。

1) 本制度導入の目的

本制度は、従業員と一体となって企業価値と株式価値の向上に邁進するためのインセンティブ・プランとして導入するものであります。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度のESOP（Employee Stock Ownership Plan）について、従業員の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等の観点から本制度を導入することといたしました。

2) 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し株式給付規程に基づきポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を付与します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理するものとします。

3) 内容

- |         |                                          |
|---------|------------------------------------------|
| ・ 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）                       |
| ・ 信託の目的 | 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること            |
| ・ 委託者   | 当社                                       |
| ・ 受託者   | みずほ信託銀行株式会社<br>（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社） |
| ・ 受益者   | 従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者               |
| ・ 信託管理人 | 当社の従業員から選定                               |
| ・ 信託設定日 | 2019年2月14日                               |

- ・ 信託の期間 2019年2月14日から信託が終了するまで  
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)
- ・ 制度開始日 2019年3月5日
- ・ 議決権行使 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使いたします。
- ・ 取得した株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得価格の総額 686,256,000円
- ・ 取得株式数 1,345,600株
- ・ 株式の取得方法 当社株式の上場に伴い実施された公募による自己株式の処分にかかる引受証券会社からの買付け(親引け)
- ・ 株式の取得時期 2019年3月5日

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社取締役が保有している新株予約権の状況

2018年11月20日開催の取締役会の決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき350円
- ③ 新株予約権の行使期間 2020年11月21日から2028年11月20日
- ④ 新株予約権の行使条件

- 1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者またはこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役、監査役の任期満了による退任および従業員の定年退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- 2) 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- 3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

⑤ 当社取締役の保有状況

| 区 分                  | 新株予約権の数 | 目的である株式の種類および数 | 保有者数 |
|----------------------|---------|----------------|------|
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。） | 2,600個  | 普通株式 260,000株  | 7名   |
| 取締役（監査等委員）           | 670個    | 普通株式 67,000株   | 3名   |

(2) 当事業年度中に当社執行役員ならびに当社子会社の取締役へ交付した新株予約権の状況

2018年11月20日開催の取締役会の決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき350円
- ③ 新株予約権の行使期間 2020年11月21日から2028年11月20日
- ④ 新株予約権の行使条件

1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者またはこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役、監査役の任期満了による退任および従業員の定年退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

2) 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

⑤ 当社執行役員ならびに当社子会社の取締役への交付状況

| 区 分     | 新株予約権の数 | 目的である株式の種類および数 | 交付者数 |
|---------|---------|----------------|------|
| 執行役員    | 5,050個  | 普通株式 505,000株  | 22名  |
| 子会社の取締役 | 910個    | 普通株式 91,000株   | 6名   |

(3) その他の新株予約権の状況

該当する事項はございません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等 (2019年5月31日現在)

| 地 位              | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況      |
|------------------|---------|--------------------|
| 代表取締役社長          | 朝 倉 健 夫 |                    |
| 代表取締役            | 上 嵐 健 司 | 建築事業本部長兼安全品質環境本部管掌 |
| 取締役              | 増 成 公 男 | 管理本部長              |
| 取締役              | 竹 内 友 章 | 土木事業本部管掌           |
| 取締役              | 曾 根 一 郎 | 経営企画室長兼つくば未来センター管掌 |
| 取締役              | 井 上 智   | 関連事業本部長            |
| 取締役              | 西 川 哲 夫 | 管理本部副本部長兼財務部長      |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 加賀美 喜 久 | 国土開発工業株式会社 監査役     |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 大 橋 正 春 | 弁護士 (東啓綜合法律事務所)    |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 増 澤 章   |                    |

- (注) 1. 2018年8月30日開催の第89期定時株主総会において、新たに曾根一郎、井上智、西川哲夫の各氏が取締役を選任されました。尚、2018年8月30日をもって竹下雅規、戸谷茂、山本喜裕の各氏は取締役を退任しております。
2. 大橋正春、増澤章の両氏は社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)大橋正春、増澤章の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
4. 加賀美喜久氏は長年にわたり経理部門の経験を有し、増澤章氏は金融機関ならびに一般企業における豊富な経験と幅広い見識を有しており、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 加賀美喜久氏は常勤の監査等委員であります。当社では日常的な情報収集や取締役会以外の重要な社内会議への出席、会計監査人および内部監査部門と十分な連携を図ることなどにより、監査の実効性を高め、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。



当社は執行役員制度を導入しております。2019年5月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

|                           |         |                           |         |
|---------------------------|---------|---------------------------|---------|
| * 社長執行役員<br>CEO (最高経営責任者) | 朝 倉 健 夫 | * 常務執行役員                  | 井 上 智   |
| 副社長執行役員<br>COO (最高執行責任者)  | 竹 下 雅 規 | * 常務執行役員<br>CFO (最高財務責任者) | 西 川 哲 夫 |
| * 専務執行役員                  | 増 成 公 男 | 執行役員                      | 櫻 田 肇   |
| 専務執行役員                    | 戸 谷 茂   | 執行役員                      | 中 島 明   |
| 専務執行役員                    | 山 本 喜 裕 | 執行役員                      | 横 田 季 彦 |
| * 専務執行役員                  | 上 鳶 健 司 | 執行役員                      | 四 宮 圭 三 |
| * 専務執行役員                  | 竹 内 友 章 | 執行役員                      | 私 市 和 士 |
| 専務執行役員<br>CTO (最高技術責任者)   | 草 野 正 明 | 執行役員                      | 山 本 茂   |
| 常務執行役員                    | 中 橋 正   | 執行役員                      | 塩 澤 昭 彦 |
| 常務執行役員                    | 池 田 文 雄 | 執行役員                      | 中 里 良 一 |
| 常務執行役員                    | 川 島 茂 樹 | 執行役員                      | 笹 尾 佳 子 |
| 常務執行役員                    | 上 阪 恒 雄 | 執行役員                      | 松 島 浩 一 |
| 常務執行役員                    | 田 中 了   | 執行役員                      | 佐々木 伸 也 |
| 常務執行役員                    | 福 間 和 修 | 執行役員                      | 黒 川 洋 之 |
| * 常務執行役員                  | 曾 根 一 郎 | 執行役員                      | 高 野 匡 裕 |

- (注) 1. \*印の執行役員は、取締役を兼務しております。  
 2. 2019年5月31日付をもって櫻田肇、中島明の両氏が執行役員を退任しております。  
 3. 2018年8月1日付にて黒川洋之氏、2018年12月1日付にて高野匡裕氏が執行役員に就任しております。  
 4. 2019年6月1日付にて笹尾佳子、松島浩一の両氏が常務執行役員、平田亨氏が執行役員に就任しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、法令の定める限度まで賠償責任を限定する契約を締結しております。

### (3) 当事業年度における取締役の報酬等の総額

| 役員区分                         | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |    |       | 対象となる取締役の員数<br>(名) |
|------------------------------|-----------------|------------------|----|-------|--------------------|
|                              |                 | 基本報酬             | 賞与 | 退職慰労金 |                    |
| 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。） | 243             | 126              | 95 | 21    | 10                 |
| 取締役（監査等委員）                   | 29              | 29               | -  | -     | 3                  |
| （うち社外取締役）                    | (13)            | (13)             |    |       | (2)                |
| 合計                           | 273             | 155              | 95 | 21    | 13                 |

- (注) 1. 報酬等の総額、対象となる取締役の員数には2018年8月30日開催の当社第89期定時株主総会終結の時をもって退任しました取締役3名を含んでおります。
2. 上記取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の報酬等の額243百万円には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額95百万円また役員退職慰労引当金繰入額21百万円を含んでおります。
3. 2017年8月30日開催の当社第88期定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額2億4千万円以内、監査等委員である取締役の報酬額は年額48百万円以内と決議いただいております。この取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には役員退職慰労金および役員退職慰労引当金繰入額は含まれておりません。これらを控除した当該事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は222百万円であり、上記報酬額の定め範囲内です。
4. 役員退職慰労金の贈呈にあたっては、別途株主総会の決議をいただくものとしております。

### (4) 社外役員に関する事項

取締役（監査等委員）大橋正春および増澤章の両氏は社外取締役であります。

#### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役（監査等委員）大橋正春氏は、東啓綜合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しています。

#### ② 主な活動状況

大橋取締役は当事業年度開催の取締役会20回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会18回全てに出席して、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要に応じ発言を行っております。

増澤取締役は当事業年度開催の取締役会20回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会18回全てに出席して、主に金融機関ならびに一般企業における豊富な経験と幅広い見識から、議案・審議等につき必要に応じ発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 50百万円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  | 52百万円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況等および監査時間や報酬単価等の報酬見積りの算出根拠を確認し、必要な検証を行った結果、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外にコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務遂行状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、またはその他必要と判断する場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が監査等委員会の決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### 業務の適正を確保するための体制についての決議内容

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり定めております。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンスおよびリスク管理を全社的に取組むための組織として、

「内部統制推進委員会」を設置する。本委員会は、「内部統制推進委員会運営規程」の定めるところにより、コンプライアンスおよびリスク管理を運営・推進する。また内部監査部門として社長直轄組織の「内部統制推進室」を設置する。

- ② 「企業倫理行動指針」、「コンプライアンス規程」を制定し、取締役および使用人が法令および定款に適合した行動をとるための守るべき行動基準を明確にする。
- ③ 「コンプライアンス宣言」や前項の指針、規程ならびに取締役および使用人が遵守しなければならない主要法令等を掲載した「コンプライアンスハンドブック」を作成・配布し、取締役および使用人への教育・研修を実施する。
- ④ 法令等違反に関する相談・通報を受付ける内部通報制度として内部通報規程を定め、社内窓口として内部統制推進室に「コンプライアンス相談室」を設置するほか、社外に外部通報窓口を設置する。
- ⑤ コンプライアンス確保のため、内部統制推進室による内部監査を、定期的を実施する。
- ⑥ 暴力団等反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し排除する体制を整備して適切に対応する。

## **(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

当社は、情報に関する体制整備策として、取締役の職務執行・意思決定に係る情報は、各種議事録および決裁書類等の文書等により保存するものとし、それら文書等の保存期間その他の管理方法については、法令および「取締役会規則」、「経営会議規則」、「文書取扱規程」等の社内規則の定めるところによる。

## **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① リスク管理に関する体制を整備するため、「リスク管理規程」、「リスク管理マニュアル」を制定する。また、会社が緊急事態に直面した場合の対応方法については、「緊急事態対応要領」の定めるところにより、社長を本部長とする対策本部を設置し対応する。
- ② 受注案件等を審査する機関として「審査委員会」を設置し、受注リスクの防止・低減に努める。
- ③ 電子情報・情報システム等の利用に関しては、情報漏洩・不正使用等を防止するため、取締役および使用人の遵守事項を定めた「セキュリティポリシー」により情報管理体制を整備する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役および使用人の職務権限・役割分担および重要事項決裁基準の明確化を通しての効率的な業務執行については、「職制分掌規程」、「稟議等決裁基準規程」の定めるところによる。
- ③ 「執行役員制度」の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会機能の強化と、経営効率の向上を図る。
- ④ 取締役・執行役員等によって構成される「経営会議」を設置し、業務執行に関する個別の経営課題について協議・決定できる体制とする。なお、「経営会議」は原則として毎週開催する。

#### (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社における業務の適正を確保するため、当社の「企業倫理行動指針」や「コンプライアンス規程」、「内部通報規程」等を子会社に準用するほか、「コンプライアンスハンドブック」の子会社への配布、コンプライアンス教育の実施等、当社に準じたコンプライアンス体制を構築、運用する。
- ② 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における重要事項の決定に関して、当社への事前協議、報告を求めるほか、必要に応じて当社の役員または使用人を子会社の取締役または監査役として派遣し、適切な監督、監査を行う。
- ③ 子会社の業績、資金状況その他重要な事項については、「関係会社管理規程」に従い当社への報告事項とする。
- ④ 当社は子会社に対し、必要に応じて、コンプライアンス担当部署を設置させる。
- ⑤ 内部統制推進室は、子会社の業務執行の適法性、効率性に関する監査を定期または臨時に実施する。

#### (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は、監査等委員会が実効的な監査を行なうため、監査等委員会の職務を補助する使用人を内部統制推進室に配置する。

- ② 上記補助使用人の人事異動、人事評価については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ③ 上記補助使用人は、監査等委員会に係る業務に優先して従事する。
- ④ 監査等委員会は、必要に応じて、内部統制推進室に対して具体的な指示を行うことができる。指示を受けた内部統制推進室は、その指示の実行に際して取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令を受けない。

**(7) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

- ① 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
- ② 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、取締役会において定期的に業務執行状況等を報告するとともに、必要に応じて、監査等委員会に対し監査等委員会の監査等に必要な事項を報告する。
- ③ 監査等委員会は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に対して職務の執行等に関し報告を求めることができるものとする。
- ④ 監査等委員は、当社の取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、いつでも取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人に、その説明を求めることができるものとする。
- ⑤ 監査等委員は、内部統制システムの運営・推進状況を監視するため、「内部統制推進委員会」に出席するとともに、「コンプライアンス相談室」に対し、内部通報状況等の報告を求めることができるものとする。

**(8) 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査等委員会へ報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることがないように、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に周知徹底する。

## (9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務に必要であると認められる費用または債務を負担する。

## (10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、監査等委員会と定期的に意見交換の場を持ち、コンプライアンス面や内部統制の整備状況等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
- ② 内部統制推進室は、監査等委員会と定期的に情報交換の場を持ち、監査方針および監査計画等について監査等委員会と協議するほか、内部監査結果について適時報告するなど、緊密な連携を保持する。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) コンプライアンスに関する体制

- ① 内部統制推進委員会を原則年1回開催し、コンプライアンス体制の整備や諸施策の実施状況の監視、確認および今後の活動計画の策定を行い、企業倫理・法令遵守徹底によるコンプライアンス体制の確立を図っております。
- ② 「企業倫理行動指針」、「コンプライアンス規程」や主要法令等を掲載した「コンプライアンスハンドブック」を発行して全役職員に配布し、守るべき行動基準を明確にしております。
- ③ 内部通報窓口である「コンプライアンス相談室」および外部通報窓口の設置を全役職員に周知しております。内部統制推進室は、「コンプライアンス相談室」の運用状況を内部統制推進委員会および監査等委員会に報告しております。
- ④ コンプライアンス意識の更なる向上と定着を図るため、全役職員を対象にeラーニングシステムによるコンプライアンス教育を実施しました。
- ⑤ 新入社員研修のほか、定期的実施される社内研修時にコンプライアンス教育を実施しました。

### (2) リスク管理に関する体制

- ① 受注案件等を審査する「審査委員会」を原則毎週開催して、受注リスクの防止・低減に努めております。

- ② 「内部統制推進委員会」の下部組織である「内部統制運営推進部会」を定期的開催し、リスクの抽出、対策の検討を行い、その結果を内部統制推進委員会、取締役会に報告しました。
- ③ BCP（事業継続計画）を策定し、これに基づく安否確認訓練、避難訓練を実施しました。

### **(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制**

- ① 取締役会を20回開催し、業務執行上の重要事項を決議するとともに、取締役の職務の執行状況の監督を行いました。
- ② 取締役・執行役員等によって構成される「経営会議」を原則毎週開催し、業務執行に関する個別の経営課題について協議・決定しました。

### **(4) 子会社の経営管理に関する体制**

- ① 子会社における重要事項の決定に関して、当社への事前協議、報告を求めること等を定めた「関係会社管理規程」を制定し、これにより管理する体制としております。また、必要に応じて当社の役員または使用人を子会社の取締役または監査役として派遣しております。
- ② 子会社の役員および使用人のコンプライアンス意識の更なる向上と定着を図るため、コンプライアンス教育を、当社と同様に子会社においても実施しました。

### **(5) 監査等委員会への報告、ならびに監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制**

- ① 監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、社長、会計監査人、内部統制推進室との定期的な会合において、情報・意見の交換を行い監査の実効性を高めております。また、各部署および子会社から適宜業務現況等の報告を受けております。
- ② 監査等委員および監査等委員会による円滑な監査遂行のため、監査等委員会の事務局を内部統制推進室内に設置しております。

### **(6) 内部監査に関する体制**

内部統制推進室は、本社、事業部、作業所および子会社の業務執行の適法性、効率性等に関する監査を定期的実施して、内部統制システムの整備運用状況を監視・指導しました。



## 7. 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけており、業績と経営環境を勘案のうえ、企業体質の強化や将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、安定的な配当を維持することを基本方針としております。

この方針に基づき、資産譲渡等の特殊・特別な損益を除外し計算した、連結配当性向30%を目標に業績や今後の経営環境などを勘案して決定してまいります。

また、当社は、これまで剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりましたが、今般、株主の皆様への利益還元の機会を充実させ、株式を継続して保有していただくことを目的として、中間配当と期末配当の年2回実施する方針に変更し、2020年5月期より中間配当を実施することといたしました。

# 連結貸借対照表

(2019年5月31日現在)

| 資 産 の 部           |                | 負 債 の 部               |                |
|-------------------|----------------|-----------------------|----------------|
|                   | 百万円            |                       | 百万円            |
| <b>I 流動資産</b>     | <b>76,082</b>  | <b>I 流動負債</b>         | <b>54,696</b>  |
| 現金預金              | 34,261         | 支払手形・工事未払金等           | 21,015         |
| 受取手形・完成工事未収入金等    | 29,733         | 短期借入金                 | 1,618          |
| 販売用不動産            | 241            | リース債務                 | 136            |
| 未成工事支出金           | 3,945          | 未払法人税等                | 3,045          |
| 開発事業等支出金          | 575            | 未成工事受入金               | 17,152         |
| その他のたな卸資産         | 486            | 開発事業等受入金              | 89             |
| 立替金               | 4,641          | 預り金                   | 7,117          |
| その他               | 2,205          | 完成工事補償引当金             | 996            |
| 貸倒引当金             | △7             | 工事損失引当金               | 532            |
|                   |                | 役員賞与引当金               | 124            |
|                   |                | 事業整理損失引当金             | 239            |
|                   |                | その他                   | 2,628          |
| <b>II 固定資産</b>    | <b>53,130</b>  | <b>II 固定負債</b>        | <b>10,219</b>  |
| <b>1 有形固定資産</b>   | <b>34,057</b>  | 長期借入金                 | 6,395          |
| 建物・構築物            | 9,203          | リース債務                 | 1,752          |
| 機械・運搬具            | 6,500          | 退職給付に係る負債             | 534            |
| 工具器具・備品           | 452            | 役員退職慰労引当金             | 287            |
| 土地                | 12,111         | 株式給付引当金               | 686            |
| リース資産             | 1,614          | 訴訟損失引当金               | 110            |
| 建設仮勘定             | 4,174          | その他                   | 452            |
| <b>2 無形固定資産</b>   | <b>474</b>     |                       |                |
| <b>3 投資その他の資産</b> | <b>18,599</b>  | <b>負 債 合 計</b>        | <b>64,916</b>  |
| 投資有価証券            | 13,646         | <b>純 資 産 の 部</b>      |                |
| 長期貸付金             | 78             | <b>I 株主資本</b>         | <b>62,843</b>  |
| 破産更生債権等           | 17             | 資本金                   | 5,012          |
| 繰延税金資産            | 2,133          | 資本剰余金                 | 18,301         |
| 退職給付に係る資産         | 958            | 利益剰余金                 | 41,865         |
| その他               | 1,867          | 自己株式                  | △2,335         |
| 貸倒引当金             | △103           | <b>II その他の包括利益累計額</b> | <b>1,126</b>   |
|                   |                | その他有価証券評価差額金          | 1,655          |
|                   |                | 退職給付に係る調整累計額          | △529           |
|                   |                | <b>III 非支配株主持分</b>    | <b>326</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>129,212</b> | <b>純 資 産 合 計</b>      | <b>64,296</b>  |
|                   |                | <b>負債及び純資産合計</b>      | <b>129,212</b> |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

自 2018年6月 1日  
至 2019年5月31日

|                 | 百万円   | 百万円     |
|-----------------|-------|---------|
| I 売上高           |       | 119,525 |
| II 売上原価         |       | 94,322  |
| III 売上総利益       |       | 25,202  |
| III 販売費及び一般管理費  |       | 10,625  |
| IV 営業外収益        |       | 14,576  |
| 受取利息配当金         | 280   |         |
| その他の            | 90    | 371     |
| V 営業外費用         |       |         |
| 支払利息            | 167   |         |
| リース支払利息         | 72    |         |
| コミットメントライン費用    | 141   |         |
| 訴訟関連費用          | 47    |         |
| その他の            | 113   | 541     |
| 経常利益            |       | 14,406  |
| VI 特別利益         |       |         |
| 投資有価証券売却益       | 1,108 |         |
| 固定資産売却益         | 18    |         |
| その他の            | 70    | 1,197   |
| VII 特別損失        |       |         |
| 固定資産廃却損         | 8     |         |
| 事業整理損           | 199   |         |
| その他の            | 11    | 219     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 15,384  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,811 |         |
| 法人税等調整額         | 68    | 4,880   |
| 当期純利益           |       | 10,504  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 54      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 10,449  |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

自 2018年6月 1日  
至 2019年5月31日

(単位：百万円)

|                               | 株主資本  |        |        |        |        |
|-------------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|
|                               | 資本金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高                         | 5,012 | 14,886 | 32,469 | △4,997 | 47,371 |
| 連結会計年度中の変動額                   |       |        |        |        |        |
| 剰余金の配当                        |       |        | △1,053 |        | △1,053 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |       |        | 10,449 |        | 10,449 |
| 自己株式の処分                       |       | 3,748  |        | 2,328  | 6,076  |
| 自己株式の消却                       |       | △333   |        | 333    | －      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |       |        |        |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －     | 3,414  | 9,396  | 2,661  | 15,472 |
| 当期末残高                         | 5,012 | 18,301 | 41,865 | △2,335 | 62,843 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|------------------|-------------------|---------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |        |
| 当期首残高                         | 2,691            | △278             | 2,413             | 396     | 50,180 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                  |                   |         |        |
| 剰余金の配当                        |                  |                  |                   |         | △1,053 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                  |                  |                   |         | 10,449 |
| 自己株式の処分                       |                  |                  |                   |         | 6,076  |
| 自己株式の消却                       |                  |                  |                   |         | －      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △1,036           | △251             | △1,287            | △69     | △1,357 |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △1,036           | △251             | △1,287            | △69     | 14,115 |
| 当期末残高                         | 1,655            | △529             | 1,126             | 326     | 64,296 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

### 〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

#### (連結の範囲に関する事項)

##### 1. 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称 国土開発工業株式会社、コクドビルエース株式会社、ANION株式会社、宮古発電合同会社を営業者とする匿名組合、宇都宮北太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合、福島エコクリート株式会社、海洋工業株式会社、松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合

連結子会社であった日本アドックス株式会社は、当連結会計年度において、社名をコクドビルエース株式会社に変更しております。

当連結会計年度において、松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合に出資し、子会社としたことから連結の範囲に含めております。

##### 2. 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称 JDCアセットマネジメント株式会社、あおば霊苑サービス株式会社、合同会社つくば戦略研究所

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金が連結計算書類に及ぼす重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

#### (持分法の適用に関する事項)

##### 1. 持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社の数 1社

関連会社の名称 株式会社不来方やすらぎの丘

##### 2. 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び名称

非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称 JDCアセットマネジメント株式会社、あおば霊苑サービス株式会社、合同会社つくば戦略研究所

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、当期純損益及び利益剰余金が連結計算書類に及ぼす重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

関連会社の数 1社

関連会社の名称 CSMLレンタル株式会社

CSMLレンタル株式会社は、純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）が連結計算書類に影響を及ぼす重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

株式会社不来方やすらぎの丘は3月末日を決算日としており、連結計算書類の作成にあたっては、3月末日現在の財務諸表を採用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (連結子会社の事業年度等に関する事項)

連結子会社のうち、松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合は3月末日を決算日としており、連結計算書類の作成にあたっては、3月末日現在の財務諸表を採用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### (会計方針に関する事項)

#### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの … 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法を採用しております。なお、匿名組合契約に基づく特別目的会社への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、特別目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法を採用しております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法を採用しております。

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

未成工事支出金 … 個別法による原価法を採用しております。

開発事業等支出金 … 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物・構築物 8～50年、機械・運搬具及び工具器具・備品 2～22年

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 完成工事補償引当金

引渡しの完了した工事の瑕疵担保等の費用発生に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の補修見込額を加味して計上しております。

### (3) 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

### (4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

- (5) 事業整理損失引当金  
事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見積額を計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (7) 株式給付引当金  
株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (8) 訴訟損失引当金  
係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

#### 4. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。また、控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の期間費用として処理しております。
- (3) 収益及び費用の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事契約の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は107,847百万円であります。
- (4) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属さ



せる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

なお、当連結会計年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

### (表示方法の変更)

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

### (追加情報)

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、2019年1月29日開催の取締役会決議に基づき、2019年3月5日より、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

#### (1) 取引の概要

本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は686百万円、株式数は1,345千株であります。

#### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

**[連結貸借対照表に関する注記]**

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 更生担保権

|               |            |        |
|---------------|------------|--------|
| ① 担保に提供している資産 | 土地         | 190百万円 |
| ② 担保に係る債務     | その他（長期末払金） | 80百万円  |

(2) 借入金

|               |        |               |
|---------------|--------|---------------|
| ① 担保に提供している資産 | 建物・構築物 | 129百万円        |
|               | 土地     | 192百万円        |
|               | 投資有価証券 | 483百万円        |
|               | 計      | <u>805百万円</u> |

|           |       |                 |
|-----------|-------|-----------------|
| ② 担保に係る債務 | 短期借入金 | 151百万円          |
|           | 長期借入金 | 941百万円          |
|           | 計     | <u>1,093百万円</u> |

上記の他、DBO事業(※)の契約履行義務に対して、投資有価証券10百万円を担保に供しております。

※) DBO (Design Build Operate) 事業：事業会社に施設の設計 (Design)、建設 (Build)、運営 (Operate) を一括して委ね、施設の保有と資金の調達は行政が行う事業  
また、太陽光発電工事の工事保証として、現金預金150百万円を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,061百万円

3. ノンリコース債務

(1) 借入金に含まれるノンリコース債務

|  |       |                 |
|--|-------|-----------------|
|  | 短期借入金 | 239百万円          |
|  | 長期借入金 | 3,517百万円        |
|  | 計     | <u>3,757百万円</u> |

(2) ノンリコース債務に対応する資産

|  |                |                 |
|--|----------------|-----------------|
|  | 現金預金           | 546百万円          |
|  | 受取手形・完成工事未収入金等 | 72百万円           |
|  | 建物・構築物         | 413百万円          |
|  | 機械・運搬具         | 3,631百万円        |
|  | 計              | <u>4,664百万円</u> |

## 4. 保証債務

下記の会社の手付金等保証委託契約に対して保証を行っております。

西武ハウス株式会社 129百万円

## 5. コミットメントライン契約等

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約を締結しております。

なお、コミットメントライン契約及びタームローン契約には、純資産及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約、当座貸越契約及びタームローン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| コミットメントライン及び当座貸越極度額の総額 | 6,800百万円        |
| 借入実行残高                 | －百万円            |
| 差引額                    | <u>6,800百万円</u> |

|          |          |
|----------|----------|
| タームローン残高 | 1,500百万円 |
|----------|----------|

## 6. たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する金額は7百万円であります。

|                                |       |
|--------------------------------|-------|
| 7. 投資有価証券に含まれる非連結子会社及び関連会社の株式等 | 32百万円 |
|--------------------------------|-------|

## [連結損益計算書に関する注記]

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 1. 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 | 388百万円 |
|----------------------|--------|

|             |        |
|-------------|--------|
| 2. 研究開発費の総額 | 810百万円 |
|-------------|--------|

## [連結株主資本等変動計算書に関する注記]

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 100,255千株        | —                | 2,000千株          | 98,255千株        |

(注) 普通株式の減少株式数2,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

### 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 29,998千株         | 1,345千株          | 20,098千株         | 11,246千株        |

- (注) 1 当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式1,345千株が含まれております。
- 2 普通株式の増加1,345千株は、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が取得したことによるものであります。
- 3 普通株式の減少は、自己株式の消却によるものが2,000千株、一般財団法人日本国土開発未来研究財団への活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分によるものが4,000千株、公募による自己株式の処分によるものが12,080千株、第三者割当による自己株式の処分によるものが2,018千株であります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額         | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------------|--------------|----------------|----------------|
| 2018年8月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,053,840,810円 | 15.0円        | 2018年<br>5月31日 | 2018年<br>8月31日 |

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当5.0円、特別配当10.0円であります。

#### (2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2019年8月29日開催の定時株主総会において、次の議案を提案する予定であります。

| 株式の種類 | 配当金の総額         | 1株当たり<br>配当額 | 配当の原資 | 基準日            | 効力発生日          |
|-------|----------------|--------------|-------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 2,827,342,528円 | 32.0円        | 利益剰余金 | 2019年<br>5月31日 | 2019年<br>8月30日 |

- (注) 1 1株当たり配当額の内訳は、普通配当20.0円、特別配当12.0円であります。
- 2 配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式に対する配当43百万円が含まれております。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設事業を行うため、その運転資金や設備投資資金の一部を資金計画に照らし、必要な資金を取引金融機関からの借り入れにより調達しております。デリバティブは、為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクを回避するために利用しております。金融商品は商品特性を評価し、安全性が高いと判断された商品のみを利用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び完成工事未収入金等営業債権に係る顧客の信用リスクは、本社及び各事業部における営業部門を中心に主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金の使途は運転資金や設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを実施し、支払金利の固定化を図っております。なお、デリバティブは実需の範囲で行うこととしております。

当社は、各部門からの報告に基づき財務部門が定期的に資金計画を作成・更新するとともに、適時コミットメントライン契約等に基づく借入を行い手許資金を安定的に維持・確保しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

|                    | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額  |
|--------------------|----------------|--------|-----|
| (1) 現金預金           | 34,261         | 34,261 | －   |
| (2) 受取手形・完成工事未収入金等 | 29,733         | 29,736 | 3   |
| (3) 投資有価証券         |                |        |     |
| その他有価証券            | 9,362          | 9,362  | －   |
| (4) 長期貸付金 (※ 1)    | 92             | 96     | 3   |
| (5) 破産更生債権等        | 17             | 17     | －   |
| 貸倒引当金 (※ 2)        | △15            | △15    | －   |
|                    | 2              | 2      | －   |
| 資産計                | 73,451         | 73,458 | 7   |
| (1) 支払手形・工事未払金等    | 21,015         | 21,015 | －   |
| (2) 長期借入金 (※ 3)    | 8,014          | 7,959  | △54 |
| (3) リース債務 (※ 4)    | 1,889          | 1,875  | △13 |
| 負債計                | 30,919         | 30,850 | △68 |

(※ 1) 長期貸付金は、1年以内に弁済予定の長期貸付金を含んでおります。

(※ 2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※ 3) 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※ 4) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務の合計額を表示しております。

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

## (2) 受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。回収期間が1年を超えるものについては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期日までの期間及び国債等の利率により割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した額により算定しております。

## (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式及び不動産投資信託は取引所の価格によっており、投資信託及び金銭信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を国債の利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## (5) 破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、連結決算日における貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## 負債

## (1) 支払手形・工事未払金等

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

## (2) 長期借入金

元利金の合計額を国債の利率または国債の利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。なお、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該デリバティブ取引は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しております。

## (3) リース債務

元利金の合計額を国債の利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、少額物件については割引計算処理は行っておりません。

## (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額4,226百万円）及び匿名組合への出資（連結貸借対照表計上額57百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

### 【賃貸等不動産に関する注記】

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）や賃貸住宅を有しております。当連結会計年度末における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は245百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度の増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 連結貸借対照表計上額 |       |        | 当期末の時価 |
|------------|-------|--------|--------|
| 当期首残高      | 期中増減額 | 当期末残高  |        |
| 3,209      | 8,445 | 11,654 | 12,450 |

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸事業用土地及び建物の取得によるものであります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものも含む）であります。

### 【1株当たり情報に関する注記】

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 735.21円 |
| 1株当たり当期純利益 | 140.00円 |

- (注) 1 「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度1,345千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度328千株）。
- 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 1株当たり当期純利益             |             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益        | 10,449（百万円） |
| 普通株主に帰属しない金額           | －（百万円）      |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 10,449（百万円） |
| 普通株式の期中平均株式数           | 74,641（千株）  |

### 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(2019年5月31日現在)

| 資 産 の 部           |                | 負 債 の 部            |                |
|-------------------|----------------|--------------------|----------------|
|                   | 百万円            |                    | 百万円            |
| <b>I 流動資産</b>     | <b>67,773</b>  | <b>I 流動負債</b>      | <b>49,377</b>  |
| 現金預金              | 28,118         | 支払手形               | 134            |
| 受取手形              | 856            | 工事未払金              | 19,159         |
| 電子記録債権            | 471            | 短期借入金              | 1,190          |
| 完成工事未収入金          | 26,783         | リース債務              | 136            |
| リース投資資産           | 110            | 未払法人税等             | 2,990          |
| 販売用不動産            | 241            | 未成工事受入金            | 14,419         |
| 未成工事支出金           | 1,527          | 開発事業等受入金           | 35             |
| 開発事業等支出金          | 575            | 預り金                | 7,080          |
| 短期貸付金             | 14             | 完成工事補償引当金          | 996            |
| 立替金               | 7,232          | 工事損失引当金            | 532            |
| 未収消費税等            | 935            | 役員賞与引当金            | 95             |
| その他               | 909            | 事業整理損失引当金          | 239            |
| 貸倒引当金             | △3             | その他                | 2,366          |
| <b>II 固定資産</b>    | <b>46,868</b>  | <b>II 固定負債</b>     | <b>4,416</b>   |
| <b>1 有形固定資産</b>   | <b>24,924</b>  | 長期借入金              | 1,163          |
| 建物・構築物            | 8,409          | リース債務              | 1,752          |
| 機械・運搬具            | 1,565          | 役員退職慰労引当金          | 252            |
| 工具器具・備品           | 410            | 株式給付引当金            | 686            |
| 土地                | 11,848         | 訴訟損失引当金            | 110            |
| リース資産             | 1,614          | 長期未払金              | 115            |
| 建設仮勘定             | 1,075          | その他                | 337            |
| <b>2 無形固定資産</b>   | <b>444</b>     | <b>負 債 合 計</b>     | <b>53,794</b>  |
| <b>3 投資その他の資産</b> | <b>21,500</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>   |                |
| 投資有価証券            | 15,346         | <b>I 株主資本</b>      | <b>59,253</b>  |
| 関係会社株式            | 1,245          | <b>1 資本金</b>       | <b>5,012</b>   |
| 長期貸付金             | 78             | <b>2 資本剰余金</b>     | <b>17,729</b>  |
| 破産更生債権等           | 7              | 資本準備金              | 14,314         |
| 繰延税金資産            | 1,907          | その他資本剰余金           | 3,414          |
| 長期前払費用            | 138            | <b>3 利益剰余金</b>     | <b>38,846</b>  |
| 前払年金費用            | 1,684          | その他利益剰余金           | 38,846         |
| その他               | 1,111          | 別途積立金              | 28,000         |
| 貸倒引当金             | △20            | 繰越利益剰余金            | 10,846         |
|                   |                | <b>4 自己株式</b>      | <b>△2,335</b>  |
|                   |                | <b>II 評価・換算差額等</b> | <b>1,594</b>   |
|                   |                | その他有価証券評価差額金       | 1,594          |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>114,641</b> | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>60,847</b>  |
|                   |                | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>114,641</b> |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

自 2018年6月 1日  
至 2019年5月31日

|                | 百万円     | 百万円     |
|----------------|---------|---------|
| I 売上高          | 107,330 |         |
| 完成工事等売上高       | 2,243   | 109,574 |
| II 売上原価        | 84,819  |         |
| 完成工事等売上原価      | 1,535   | 86,355  |
| 売上総利益          | 22,510  |         |
| 完成工事等総利益       | 707     | 23,218  |
| III 販売費及び一般管理費 |         | 9,812   |
| 営業利益           |         | 13,406  |
| IV 営業外収益       | 278     |         |
| 受取利息の配当金他      | 57      | 335     |
| V 営業外費用        | 18      |         |
| 支払利息           | 72      |         |
| コミットメントライン費用   | 141     |         |
| 為替差損           | 6       |         |
| 訴訟関連費用         | 47      |         |
| その他            | 74      | 361     |
| 経常利益           |         | 13,380  |
| VI 特別利益        | 1       |         |
| 固定資産売却益        | 1       |         |
| 投資有価証券売却益      | 1,108   |         |
| その他            | 0       | 1,110   |
| VII 特別損失       | 7       |         |
| 固定資産廃却損        | 7       |         |
| 事業整理損          | 199     |         |
| その他            | 10      | 217     |
| 税引前当期純利益       |         | 14,272  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 4,490   |         |
| 法人税等調整額        | 88      | 4,578   |
| 当期純利益          |         | 9,694   |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

自 2018年6月 1日  
至 2019年5月31日

(単位：百万円)

|                              | 株主資本  |        |              |             |             |        |             |
|------------------------------|-------|--------|--------------|-------------|-------------|--------|-------------|
|                              | 資本金   | 資本剰余金  |              |             | 利益剰余金       |        |             |
|                              |       | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金    |        | 利益剰余金<br>合計 |
|                              |       |        |              | 別途積立金       | 繰越利益<br>剰余金 |        |             |
| 当期首残高                        | 5,012 | 14,314 | —            | 14,314      | 20,000      | 10,206 | 30,206      |
| 事業年度中の変動額                    |       |        |              |             |             |        |             |
| 剰余金の配当                       |       |        |              |             |             | △1,053 | △1,053      |
| 当期純利益                        |       |        |              |             |             | 9,694  | 9,694       |
| 別途積立金の積立                     |       |        |              |             | 8,000       | △8,000 |             |
| 自己株式の処分                      |       |        | 3,748        | 3,748       |             |        |             |
| 自己株式の消却                      |       |        | △333         | △333        |             |        |             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) |       |        |              |             |             |        |             |
| 事業年度中の変動額合計                  | —     | —      | 3,414        | 3,414       | 8,000       | 640    | 8,640       |
| 当期末残高                        | 5,012 | 14,314 | 3,414        | 17,729      | 28,000      | 10,846 | 38,846      |

|                              | 株主資本   |            | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計  |
|------------------------------|--------|------------|----------------------|----------------|--------|
|                              | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                        | △4,997 | 44,536     | 2,571                | 2,571          | 47,108 |
| 事業年度中の変動額                    |        |            |                      |                |        |
| 剰余金の配当                       |        | △1,053     |                      |                | △1,053 |
| 当期純利益                        |        | 9,694      |                      |                | 9,694  |
| 別途積立金の積立                     |        | —          |                      |                | —      |
| 自己株式の処分                      | 2,328  | 6,076      |                      |                | 6,076  |
| 自己株式の消却                      | 333    | —          |                      |                | —      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) |        |            | △977                 | △977           | △977   |
| 事業年度中の変動額合計                  | 2,661  | 14,716     | △977                 | △977           | 13,738 |
| 当期末残高                        | △2,335 | 59,253     | 1,594                | 1,594          | 60,847 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

### 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

#### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び  
関連会社株式 … 移動平均法による原価法を採用しております。

##### その他有価証券

時価のあるもの … 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法を採用しております。なお、匿名組合契約に基づく特別目的会社への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、特別目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法を採用しております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法を採用しております。

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

未成工事支出金 … 個別法による原価法を採用しております。

開発事業等支出金 … 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物・構築物 8～50年、機械・運搬具及び工具器具・備品 2～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 完成工事補償引当金  
引渡しのできた工事の瑕疵担保等の費用発生に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の補修見込額を加味して計上しております。
- (3) 工事損失引当金  
当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- (4) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- (5) 事業整理損失引当金  
事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見積額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理することとしております。
- なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。

(8) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(9) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を採用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。当事業年度における工事進行基準による完成工事高は104,642百万円であります。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。また、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用として処理しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

**(表示方法の変更)**

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

**(追加情報)**

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年1月29日開催の取締役会決議に基づき、2019年3月5日より、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

**(1) 取引の概要**

本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

**(2) 信託に残存する自社の株式**

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は686百万円、株式数は1,345千株であります。

**(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額**

該当事項はありません。

**[貸借対照表に関する注記]****1. 担保に供している資産及び担保に係る債務****(1) 更生担保権**

|               |       |        |
|---------------|-------|--------|
| ① 担保に提供している資産 | 土地    | 190百万円 |
| ② 担保に係る債務     | 長期末払金 | 80百万円  |

## (2) 借入金

|               |        |               |
|---------------|--------|---------------|
| ① 担保に提供している資産 | 投資有価証券 | 483百万円        |
| ② 担保に係る債務     | 短期借入金  | 40百万円         |
|               | 長期借入金  | 163百万円        |
|               | 計      | <u>204百万円</u> |

上記のほか、DBO事業（※）の契約履行義務に対して、投資有価証券10百万円を担保に供しております。

※）DBO（Design Build Operate）事業：事業会社に施設の設計（Design）、建設（Build）、運営（Operate）を一括して委ね、施設の保有と資金の調達を行政が行う事業

また、太陽光発電工事の工事保証として、現金預金150百万円を担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,373百万円

### 3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。

宮古発電合同会社 713百万円

福島エコクリート株式会社 504百万円

下記の会社の手付金等保証委託契約に対して保証を行っております。

西武ハウス株式会社 129百万円

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 3,258百万円

短期金銭債務 657百万円

### 5. コミットメントライン契約等

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約を締結しております。

なお、コミットメントライン契約及びタームローン契約には、純資産及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約、当座貸越契約及びタームローン契約に係



る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|                        |          |
|------------------------|----------|
| コミットメントライン及び当座貸越極度額の総額 | 6,300百万円 |
| 借入実行残高                 | －百万円     |
| 差引額                    | 6,300百万円 |
| タームローン残高               | 1,500百万円 |

#### 6. たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する金額は7百万円であります。

#### [損益計算書に関する注記]

##### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,127百万円

仕入高 1,299百万円

営業取引以外の取引による取引高 4百万円

2. 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 388百万円

3. 研究開発費の総額 809百万円

#### [株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 29,998千株        | 1,345千株        | 20,098千株       | 11,246千株      |

(注) 1 当事業年度末の株式数には、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式1,345千株が含まれております。

2 普通株式の増加1,345千株は、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が取得したことによるものであります。

3 普通株式の減少は、自己株式の消却によるものが2,000千株、一般財団法人日本国土開発未来研究財団への活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分によるものが4,000千株、公募による自己株式の処分によるものが12,080千株、第三者割当による自己株式の処分によるものが2,018千株であります。

## [税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

|              |  |           |
|--------------|--|-----------|
| 繰延税金資産       |  |           |
| 完成工事高        |  | 1,590百万円  |
| 退職給付引当金      |  | 968百万円    |
| 棚卸不動産評価損     |  | 547百万円    |
| 未払費用         |  | 530百万円    |
| 減損損失         |  | 341百万円    |
| 完成工事補償引当金    |  | 304百万円    |
| 株式給付引当金      |  | 209百万円    |
| 未払事業税        |  | 164百万円    |
| 工事損失引当金      |  | 162百万円    |
| その他          |  | 413百万円    |
| 繰延税金資産小計     |  | 5,235百万円  |
| 評価性引当額       |  | △2,121百万円 |
| 繰延税金資産合計     |  | 3,113百万円  |
| 繰延税金負債       |  |           |
| その他有価証券評価差額金 |  | △682百万円   |
| 前払年金費用       |  | △515百万円   |
| その他          |  | △8百万円     |
| 繰延税金負債合計     |  | △1,206百万円 |
| 繰延税金資産の純額    |  | 1,907百万円  |

## [関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                 | 議決権等の所有（被所有）割合（%）    | 関連当事者との関係 | 取引の内容   | 取引金額（百万円） | 科目       | 期末残高（百万円） |
|-----|------------------------|----------------------|-----------|---------|-----------|----------|-----------|
| 子会社 | 松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合 | 所有<br>直接80%<br>間接20% | 匿名組合への出資  | 建設工事の受託 | 659       | 完成工事未収入金 | 659       |
|     |                        |                      |           | 建設資金の立替 | 2,586     | 立替金      | 2,586     |

- (注) 1 取引金額には消費税等を含んでおります。  
2 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

**[1株当たり情報に関する注記]**

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 699.32円 |
| 1株当たり当期純利益 | 129.87円 |

(注) 1 「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (当事業年度1,345千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (当事業年度328千株)。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 1株当たり当期純利益   |             |
| 当期純利益        | 9,694 (百万円) |
| 普通株主に帰属しない金額 | - (百万円)     |
| 普通株式に係る当期純利益 | 9,694 (百万円) |
| 普通株式の期中平均株式数 | 74,641 (千株) |

**[重要な後発事象に関する注記]**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年7月9日

日本国土開発株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下靖規 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩下万樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本国土開発株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本国土開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2019年7月9日

日本国土開発株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下靖規 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩下万樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本国土開発株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月12日

日本国土開発株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 加賀美 喜久 ㊟  
監査等委員 大橋 正春 ㊟  
監査等委員 増澤 章 ㊟

- (注) 監査等委員 大橋正春及び増澤章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場：つくば未来センター1階カンファレンスルーム  
茨城県つくば市みどりの東18番地1



## みどりの駅周辺詳細図



当日は、以下の駅に無料送迎バスをご用意いたしますのでご利用下さい。

つくばエクスプレス

「みどりの」駅 西出口より

午前9時00分から午前10時15分まで  
15分間隔にて運行(所要時間7分程度)

※みどりの駅へは「快速」電車は停車いたしません。  
守谷駅にて「区間快速」「普通」電車へお乗り換え下さい。

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。